「育児・介護休業法の改正と 令和7年度 監督指導等、行政運営の重点事項」説明会

主催:新宿労働基準監督署・(一社)新宿労働基準協会

令和5年度に東京労働局が実施した14,883事業場に対する定期監督等の 実施結果を見ると、全体で68%の事業場で何らかの法違反が認められ、この内、 機械・設備の危険防止措置に係る違反が23%、時間外労働に係る違反が17%、 健康診断の実施に係る違反が14%、などとなっています。

説明会では、令和7年4月1日から施行される改正育児・介護休業法と、令和7年度における監督指導等の行政の重点事項について解説します。

記

1 日 時 令和7年5月20日(火) 14:00~16:30

(受付13:30~)

2 場 所 「B I Z新宿 3 階研修室A」 新宿区西新宿6-8-2 (裏面地図参照)

3 内容

(1)挨拶

新宿労働基準監督署 署長

(2) 令和7年度の監督指導の重点事項等について

同署 第一方面主任監督官

- (3) 労働災害の発生状況とその問題点等について 同署 安全衛生課長
- (4) 育児・介護休業法の改正、及び同一労働同一賃金に係る指導状況等 について 東京労働局 雇用環境・均等部 担当官
- (5) ハローワーク新宿からの情報提供

ハローワーク新宿 担当官

4 申込み

定員60名 無料

裏面申込書にご記入の上、5月13日(火)までに、新宿労働基準協会あて Fax(03-3366-8865)によりお申込みください。

↑ WEB申込はこちらをクリックしてください ◆

お申込みに当たっての問合せ先は、03-3366-4737(新宿労働基準協会)まで。

「育児・介護休業法の改正と令和7年度 監督指導等、 行政運営の重点事項」説明会 Fax 申込書・受講票

<u>実施日:令和7年5月20日(火)</u> 14:00~16:30(受付13:30~)

Fax. 送付先(一社)新宿労働基準協会事務局 あて Fax 03-3366-8865

(Web 申込みは、新宿労働基準協会 検索や)

いずれか、Oを 付けて下さい	新宿協会会員協会会員以外
事業場名	
所在地	₸
電話	FAX
申込担当者 部署•氏名	
参加者氏名	1
	2
	3

注 個人情報は、本説明会以外の目的に利用することはありません。

会場案内図

B I Z新宿 3階研修室A 新宿区西新宿6-8-2

